

規制改革ホットライン検討要請項目の現状と措置概要

更に精査・検討を要すると認められる事項については、規制改革会議(各ワーキング・グループ)において対応します。

番号	受付日	所管省庁への検討要請日	内閣府での回答取りまとめ日	分野	提案事項	提案の具体的内容等	提案主体	所管官庁	所管省庁の検討結果			
									制度の現状	措置の分類	該当法令等	措置の概要(対応策)
1	3月22日	5月2日	5月31日	外交	官民連携によるインフラ輸出の推進	増大する海外のインフラ需要に応えるためには、公的資金を有効活用した官民連携の推進が不可欠である。具体的には①ODA予算の増額、②円借款改革(グラントエレメントの拡大によるタイドレ、ドル建て・現地通貨建てによる為替リスク低減施策、FS予算が変動した場合の柔軟な対応等)、③インフラ案件を対象とした無償資金協力の増額、④途上国における入札制度の整備への協力を要望する。	日本経済団体連合会	外務省	毎年度、概算要求に基づく査定予算額に基づき、有償資金協力、技術協力など我が国のODA全体について外務省が企画・調整を行っています。その中で、民間資金・ノウハウを取込み援助効果を一層高めるため、官民連携の促進を通じた優良なODA案件の形成に努めています。	検討	外務省設置法第4条	<ul style="list-style-type: none"> ・ODA予算は平成24・25年度共にそれぞれ10億円、31億円と前年比増額を達成しています。 ・円借款については、①外貨返済型借款の導入、②STEPに係る制度改善を含む円借款制度の改善を実施するなど対応に努めています。 ・インフラ案件を対象とした無償資金協力の増額については、上記の予算額の範囲内で民間からの提案に基づくODA案件の形成を優先するスキームを既に実施中です。 ・途上国における入札制度等の整備に係る技術協力については、円借款の実施支援やPPP制度の法整備支援を専門家派遣等を通じ実施するなどの対応を行っています。
2	3月22日	5月2日	5月31日	外交	無償資金協力の見直しによる官民連携の推進	産業分野への無償資金協力の提供を増やすことで、新興国の雇用創出、経済成長に貢献すべきである。これにより新興国との平和な互恵関係を構築すると共に、もの作り産業の復活など、わが国も利益を享受することが可能となる。	日本経済団体連合会	外務省	無償資金協力は、基礎生活分野(Basic Human Needs: BHN)から、防災、平和の構築など幅広い分野を対象としており、開発途上国の産業育成や雇用創出に貢献する案件も支援しています。こうした案件により、周辺インフラが整備されるなど、日本企業の海外展開にも貢献しています。	検討	外務省設置法第4条	開発途上国のニーズを踏まえつつ、引き続き、産業育成や雇用創出、周辺インフラの整備に貢献する案件を支援していきます。